

研究報告

セクシュアルマイノリティに対する看護学生1年生の実態調査

Fact-finding Research on First Grade Sexual Minority Nursing Students

奥山亜美¹⁾, 宮本政子²⁾, 曾我部美恵子²⁾

1) 関西看護医療大学大学院 2018年度修了生

2) 関西看護医療大学看護学部 母性・助産学領域

Ami Okuyama¹⁾, Masako Miyamoto²⁾, Mieko Sokabe²⁾

1) Graduate School of Kansai University of Nursing and Health Sciences, Class of 2018

2) Kansai University of Nursing and Health Sciences, Faculty of Nursing, Maternity Nursing and Midwifery

要旨: 看護職支援者に求められるセクシュアルマイノリティの理解及び共生に必要な要因を検討することを目的に、看護学生1年生を対象に調査を実施した。調査内容はセクシュアルマイノリティに関する教育や知識、態度尺度を用いた偏見の有無、必要と考える支援であり、2大学の看護学生165名から回答を得た。その結果、セクシュアルマイノリティの教育を受けたことのある学生は23%で、セクシュアルマイノリティの意味を知っている学生は30.9%であった。その情報源は“テレビ”が最も多く、専門的教育によるものは少ない現状であった。教育を受けた時期は高等学校が最も多く、小学校や中学校での教育を殆ど受けていなかった。一方、セクシュアルマイノリティについて学びたいと考える学生は47.9%、理解があると認識している学生は41.8%で、教育を受けた割合に比べ多かった。セクシュアルマイノリティに関する知識は、10点満点中、平均点は4.9点であり、先行研究に比べ低い項目があった。偏見とセクシュアルマイノリティの理解との関連では、「理解している、意味を知っている、学びたい」と回答した学生は偏見の得点が有意に低かった。セクシュアルマイノリティに必要なと思う支援は「理解する・認める」「偏見・差別をなくす」「法制度・社会認識の改革」「教育を行う」「当事者への支援」「特別視しない」の回答があった。これらの結果から、看護職者がセクシュアルマイノリティを理解し偏見をなくすには、社会全体の認識を変えていくことや、セクシュアルマイノリティが当たり前の存在になるような幼少期からの教育が重要であることが示唆された。

キーワード: セクシュアルマイノリティに対する教育、看護学生、実態調査

Keywords: Education of the Sexual minority, Fact-finding research, Nursing student

I. はじめに

セクシュアルマイノリティ (Sexual Minority) とは、「社会の中で〈あるべき〉とされている〈性のあり方〉に当てはまらない人たちの総称で、同性愛者 (Lesbian, Gay), 両性愛者 (Bisexual), 性同一性障害 (Transgender) などが含まれ、その頭文字を取って、LGBTと呼ばれ」差別的な表

現がなされている。(青木ほか, 2014, p.357)。

我が国で性差別が問題視されるようになったのは、1985年に国連の女子差別撤廃条約に批准したのを機とされ、学校現場でもジェンダー (社会的・文化的に構築された性別役割) の概念が登場し、学校教育が性差別社会の再生産に寄与している。佐藤・福島・野口・岩渕・多田 (2017, p.226) は、「セ

クシュアルマイノリティの生徒は決して少なくなく、学校においては、教員・生徒ともそれを現実として理解し対応する必要がある」と述べている。また、多くのセクシュアルマイノリティは、自分自身の性自認の後、性的傾向や指向を周囲に知られてしまうことがないように「異性愛者」としてふるまい、社会的に「異性愛者役割」を担い、その演技を続けることによって社会の中で生きていくという無理を強いられているとも言われている(日高, 2009, pp.905-906)。

このような状況に対し文部科学省は、2006年に通達を出し、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、いわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般について、教職員の適切な理解の促進を図った(文部科学省, 2006)(2015)。

しかし、セクシュアルマイノリティに関する先行研究を概観すると、日高(2015)は、全国の教員5,979人を対象に調査を行った結果、「LGBTについて授業で取り扱う必要があると思うか」では、同性愛については62.8%、性同一性障害については73.0%が授業で教える必要性を認識していた。しかし「LGBTについて授業に取り入れた経験があるか」という問いに対し、実際に授業で取り上げた割合は13.7%であった。「授業に取り入れられない理由」としては、「教える必要性を感じる機会がなかった」(42.3%)、「同性愛や性同一性障害についてよく知らない」(26.1%)など、教育現場の現状が示されている。しかし日高(2016, p.25)が2014年に行った教育現場における同性愛に関する情報提供の現状調査の自由回答では、「同性愛や両性愛に対する社会的な理解の促進を学校教育の早い段階から組み入れてほしい」という願望も多く、学校での性の多様性を認める教育が必要と述べている。

一方、看護職がセクシュアルマイノリティに関する研究に着手する意義と関連して、藤井(2016a, pp. 45-49)は、「看護職はLGBTを含めた人間全体を看護する態度が重要であり、セクシュアリティに関する情報を知り、セクシュアリティへの理解を深めること、多様性を受け入れること、またそれらによって社会へ啓発活動をしていくことが職務」と述べている。

また古谷(2015, pp.111-128)は、「支援者に根強い偏見や認識不足が存在すれば、セクシュア

ルマイノリティの心の健康を侵害し、社会的排除を誘発する恐れがある。」と述べている。看護師は医療現場において療養上の世話や診察の補助を行うなど、患者の生命と生活を支えている。支援者としてセクシュアルマイノリティに対する正しい知識を持つ必要があると考えられるが、日高(2015)が明らかにしたように高等学校までに正しい知識を得る機会は少ない。さらに看護学生を対象としたセクシュアルマイノリティに関する研究は殆ど実施されておらず、看護学生がセクシュアルマイノリティに関してどのような教育を受けてきたのか、さらに偏見の有無を調査し、支援者としてセクシュアルマイノリティの理解と共生に必要な要因を検討することは意義があると考えた。偏見や無理解でLGBTへのケアの質の低下を招かないために、くわえて社会全体のLGBTに対する偏見がなくなり、性の多様性を認め合うことが当然の社会になるために何をすべきかを考え実践していきたいと考え、本研究では看護学生のセクシュアルマイノリティについての教育、知識、偏見との関連を調査し、セクシュアルマイノリティとの理解と共生に向けて考察することとした。

II. 目的

看護学生のセクシュアルマイノリティに対する受けた教育や知識、偏見の有無や考えを明らかにする。

III. 方法

1. 研究デザイン

質問紙法による量的記述的研究デザイン

2. 調査内容

- 1) 対象者の基本的属性として年齢、性別の回答を求めた。
- 2) セクシュアルマイノリティに関する小学校から高等学校における教育内容
 - (1) セクシュアルマイノリティという言葉の意味を知っているか、何で知ったか。
 - (2) セクシュアルマイノリティの教育の有無と時期、教育内容
 - (3) セクシュアルマイノリティの教育に対する希望や理解の有無

- 3) セクシュアルマイノリティに関する知識には登坂(2017)の「同性愛についての知識」および、藤井(2016b)(2017)の「LGBTの理解に関する文献」を参照し、研究者が10項目の質問項目を作成した。回答は「正しい」「正しくない」「分からない」の3件法とし、正答を1点、誤答および「分からない」を0点とした。点数が高いほど知識があるとした。LGBTのなかでも同性愛に起因するいじめ問題や同性愛者の社会運動が着目されており、質問項目とした。
- 4) セクシュアルマイノリティに関する偏見には登坂(2017)が和田(2008)の同性愛に対する態度尺度をもとに独自に作成した態度尺度(15項目)を用いた。「嫌悪・拒否」「ネガティブイメージ」「容認・寛容」の3下位尺度からなり、項目数は15項目(「嫌悪・拒否」5項目、「ネガティブイメージ」5項目、「容認・寛容」5項目)からなり信頼性及び妥当性の検証が行われている。回答は「1. 当てはまらない」～「5. 当てはまる」の5件法とし、下位項目最高25点最低5点となり、点数が高いほど偏見が強い。
- 5) セクシュアルマイノリティに関する考えについては自由記述で回答を求めた。

3. 研究参加者

研究参加者は近畿圏内の4年制大学の看護学生1年生とした。1年生を対象としたのは教育機関による教育内容や学年進行に伴う学生の発達段階による誤差を考慮したことによる。

4. データ収集方法

データ収集は研究者が調査協力を依頼し、研究に同意し了解の得られた大学に出向き実施した。看護学生にその場で文書ならびに口頭で、調査の目的・意義、方法を説明し、同意の得られた学生に、研究者がアンケート用紙を配布し、その場で回収した。

5. データ分析方法

分析には統計ソフト(IBM SPSS statistics 24 for windows)を用いて基本的統計量を求めた。知識及び偏見は項目ごとの正答数(率)、合計得点の平均値等の代表値を算出し、ノンパラメトリック分布であったことから相関関係はケン

ドール法、平均値の比較はマン・ホイットニーU検定を用い、統計的検定の有意水準は5%とし両側検定を行った。自由記述は内容を分類し分析した。

6. 用語の定義

- 1) セクシュアルマイノリティ：性自認や性的志向などがセクシャリティにおける少数派のことであり、多様な性の一部である。
- 2) LGBT：同性愛者(Lesbian, Gay)、両性愛者(Bisexual)、性同一性障害(Transgender)を指す(村田・川崎・菅沼, 2014)(青木ら, 2014)

7. 研究期間

平成30年7月1日から12月31日

8. 研究参加者に対する倫理的配慮

研究計画は関西看護大学倫理審査委員会で承認を受けた(承認番号76)。ヘルシンキ宣言(国際人口開発会議, 1994年)に基づき研究参加者の尊厳、自己決定権、プライバシーおよび個人情報を厳守し、以下のことに配慮した。調査時には、協力者の同意を得て行い、アンケートの回答は任意であることを説明し、プライバシー保護のためのアンケート用紙は無記名とし個人が特定できないようにした。得られた情報は研究目的以外には使用せず、鍵のかかる部屋で管理し、個人が特定できるような情報は公開しないよう注意した。対象者に関するデータはスタンドアロンのパーソナルコンピューターで資料を処理・保存し、コード番号での管理と、一貫して個人を識別できないように連結不可能匿名化とした。研究終了と同時に質問票はすべてシュレッダーにかけるとともに、入力データ及び解析結果は完全に削除することや、質問紙を提出することで研究参加に同意となることを説明した。

IV. 結果

近畿圏内の大学で研究協力が得られたのは2大学であった。165名に調査票を配布し、165名から回収し、回収率は100%、有効回答率は100%であった。全165名のうち男性32名、女性131名、性別無回答は2名であった。性別無回答の2名は他の説明項目にすべて回答していたため、有効回答とした。

1. セクシュアルマイノリティを知った手段(表1)

表1, セクシュアルマイノリティを知った手段

手段	聞いた (n=78)		意味を知った (n=51)	
	人数	%	人数	%
テレビ	60	79.2	35	67.3
雑誌	3	3.8	2	3.8
本・マンガ	5	6.4	3	5.8
インターネット	28	35.9	17	32.2
学校教育	31	39.7	31	59.6
身近な人	4	5.1	4	7.7
その他	1	1.3	1	1.9

「セクシュアルマイノリティという言葉を知ったことがあるか」という問いに対して“ある”と回答した学生は、78名(47.3%)であり、“ない”と回答した者は86名(52.1%)、“無回答”が1名(0.6%)であった。

「聞いたことがある」の中では“テレビ”から79.2%と最も多く、次いで“学校教育(39.7%)”、“インターネット(35.9%)”であった。

また「セクシュアルマイノリティという言葉の意味を知っているか」という問いに対して“知っている”と回答した学生は51名(30.9%)であり、“知らない”と回答した学生は113名(68.5%)、“無回答”は1名(0.6%)であった。

「意味を知っている」のなかでも知った手段は“テレビ(67.3%)”と最も多い。また“学校教育”が59.6%と「聞いたことがある」よりも多かった。

2. セクシュアルマイノリティの教育(図1)

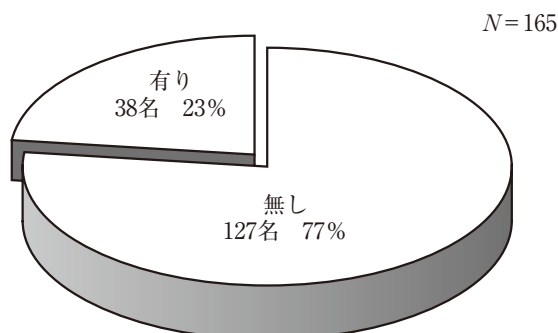


図1 セクシュアルマイノリティの教育の有無

「セクシュアルマイノリティについて教育を受けたことがあるか」という問いに対して“ある”

と回答した学生は38名(23.0%)であり、“ない”と回答した学生は127名(77.0%)であった。また「いつ頃、教育を受けたか」という問いでは“高等学校”が73.3%と最も多かった。受けた教育内容を自由記述で答えてもらい、29名から回答を得た。「実際に当事者の方に講演してもらった」という内容の回答が12名、「LGBT、同性愛、性同一性障害について」という内容の回答が15名、「DVDの視聴」、「講師・教員の講義」という内容の回答は1名であった。

3. セクシュアルマイノリティに対する向学心(表2)

また、「セクシュアルマイノリティについて学びたいと思うか」という問いに対して“はい”と回答した学生は79名(47.9%)で、“いいえ”と回答した者は7名(4.2%)、“分からない”と回答した者は77名(46.7%)、“無回答”は2名(1.2%)であった。

“はい”と答えた理由は5つに分類でき、その内容を表2に示した。分類内容としては「理解が必要だと思うから・興味があるから」「知らないから・聞いたことがないから、知りたい」「将来、LGBTの人と関わるかもしれないから」「偏見がなくなると思うから」「学校・授業で学ぶ機会が少ない」であった。

その一方で“分からない”と答えた理由は4つに分類でき、「よくわからないから」「興味がないから」「あまり身近じゃないから」「学ばない方がいい気がするから」というものがあつた。

4. セクシュアルマイノリティに対する理解の有無

さらに「セクシュアルマイノリティについて理解があると思うか」という問いに対して“ある”“どちらかといえばある”と回答した学生は69名(41.8%)であり、“どちらかといえばない”“ない”と回答した学生は96名(58.2%)であった。

5. セクシュアルマイノリティの知識(表3)

知識は10問を「正しい」「正しくない」「分からない」の3つで回答してもらい、正答を1点、誤答、分からないは0点として算出した。知識の平均点は10点満点で4.9点であり、標準偏差は1.9であった。正答率が高いものとしては問8の「エイ

表2, セクシュアルマイノリティについて学びたい理由 (自由記述)

n = 79

分類項目	記述内容
理解が必要・興味がある	<ul style="list-style-type: none"> これからますます性に対する理解は必要であると思うから 現実にいじめや暴力で悩んでいる人がいる以上,理解が必要だと考えるから 自分も助産師を目指しているため興味をもったから 正しい知識を身につけ,理解したいと思うから 人種, 病気, 障害, 疾患などどのようなことがあっても少数派の存在を正しく理解することが大切だと思う まだまだ理解されていないことがあると思うし, セクシュアルマイノリティの人たちは決して少なくないと思うので,皆が理解し,認めていくことが必要だと思う。
知らない・聞いたことがない	<ul style="list-style-type: none"> 言葉の意味がわからないから。どのような意味か知ってみたい 社会が多様化しているので, 詳しく知っておきたいと思うから セクシュアルマイノリティを全く知らないから 無知は怖いから 知識がないから
LGBTとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアルマイノリティの人は増えていると聞いたことがあり, いつかその人たちに出会うときが来るかもしれないため, 知っておきたい 患者としてかわるかもしれないから 将来働くにあたり,LGBTの方と接することがあるかもしれないため 看護を提供される中で, どう対応してほしいのかなどを理解し, さまざまなニーズに応えるため 言葉から理解していることが人間関係に大きく関わることだろうし, そのひとの尊重することができることにつながると思う。
偏見をなくす	<ul style="list-style-type: none"> LGBTの方の偏見をなくすため 知識があれば偏見をもつことを避けることができるから 性的志向などによって差別される人がいることについて理不尽だと感じるから。 今, 社会にはまだ偏見があると思ったから。セクシュアルマイノリティに関する正しい知識を持ち, 偏見をもたないようにするべきだと思ったから 日本は他の国より偏見が強く根深いものであるため若い私たちが理解しなくてはならないと思う 未だにLGBTへの偏見の目が向けられている社会が存在しているということは, LGBTへの理解に乏しいと考えるから
学ぶ機会が少ない	<ul style="list-style-type: none"> いつまでたってもセクシュアルマイノリティについての詳しいことを教えてもらえなかったから 学校・授業で学ぶ機会は少なく, 偏見や差別を持つ人は多い 学ぶ機会があるのであれば学びたいと思うからです 授業で学ぶことでより詳しく,より正しく知ることができるから

ズ (AIDS) はゲイの病気である。(89.1%)」, 問2の「現在, 同性愛は精神障害ではないとされている。(71.5%)」などであった。一方「レインボーカラーは, セクシュアルマイノリティの象徴である。(18.8%)」や「アメリカでは, すべての州で同性婚が認められている。(24.8%)」などの正答率が低かった。

6. 偏見と関連要因 (表4, 5)

登坂 (2017) の同性愛に対する態度尺度の得点について, 得点分布を表4に示した。知識の得点

分布, 同性愛に対する態度尺度による得点分布ではノンパラメトリックな分布であった。男性同性愛に対する偏見と女性同性愛に対する偏見の相関関係について, ケンドール法を用いて検定を行った。男性同性愛に対する偏見と女性同性愛に対する偏見の相関係数は.71であり, 強い相関が認められた ($p < .01$)。

次にセクシュアルマイノリティに対する偏見の平均得点と知識, 理解, 教育, 意味を知っている, 学びたいかとの関連についてマン・ホイットニーU検定を行った結果を表5に示した。

表3, LGBTの知識の正答率

N=165

問	正答者数	正答率
1. 現在, 同性愛は性同一性障害の一つとして定義されている。	59	35.8
2. 現在, 同性愛は精神障害ではないとされている。	118	71.5
3. レインボーカラーは, セクシュアルマイノリティの象徴である。	31	18.8
4. 性的指向と性的嗜好は同じ意味である。	57	34.5
5. 同性愛を法で禁じている国がある。	112	67.9
6. 同性愛者が婚姻に相当するような権利を受けられる制度は, まだ日本のどこの自治体にもない。	81	49.1
7. アメリカでは, すべての州で同性婚が認められている。	41	24.8
8. エイズ (AIDS) はゲイの病気である。	147	89.1
9. ゲイやトランスジェンダーの人は「オネエ」である。	92	55.8
10. セクシュアルマイノリティとは, LGBTのことである。	71	43.0
平均		4.9, 標準偏差 1.881

表4, 同性愛に対する態度尺度の得点分布

N=165

下位尺度	項目	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	少しあてはまる	あてはまる
嫌悪・拒否	男性同性愛者とはかかわりあいたくない。	76	31	36	18	3
	男性同性愛者と共同生活(寮など)を送ることができる。	41	30	53	18	21
	男性同性愛者と聞くにつれ特別視してしまう。	25	25	39	59	16
	男性同性愛者は近寄り難い。	54	21	49	33	7
	男性同性愛者を上司にもちたくない。	74	27	49	9	9
イネガティブ	男性同性愛者は気が弱い。	73	25	60	6	1
	男性同性愛はTV・映画(フィクション)の中でのみ存在してもよい。	81	39	39	5	1
	男性同性愛は社会から排除されるべきだ。	133	17	12	0	2
	男性同性愛は異常な人の行為だ。	110	36	15	2	2
	男性同性愛者は暗い人が多い。	85	29	51	0	0
容認・寛容	男性同性愛は愛の一つの形態である。	108	37	6	2	6
	男性同性愛での恋愛に性別は関係ない。	90	31	27	10	7
	男性同性愛が存在するのは当然だ。	74	46	31	9	5
	男性同性同士の結婚も法律的に認められるべきだ。	64	40	45	8	8
	男性同性愛者は普通の人と変わらない。	81	34	34	8	8
嫌悪・拒否	女性同性愛者とはかかわりあいたくない。	81	33	36	10	5
	女性同性愛者と共同生活(寮など)を送ることができる。	56	32	39	23	14
	女性同性愛者と聞くにつれ特別視してしまう。	48	14	42	48	13
	女性同性愛者は近寄り難い。	67	23	45	26	4
	女性同性愛者を上司にもちたくない。	79	21	46	14	5
イネガティブ	女性同性愛者は気が弱い。	81	21	61	1	1
	女性同性愛はTV・映画(フィクション)の中でのみ存在してもよい。	85	30	46	2	2
	女性同性愛は社会から排除されるべきだ。	125	25	14	0	1
	女性同性愛は異常な人の行為だ。	114	28	15	3	2
	女性同性愛者は暗い人が多い。	88	23	54	0	0
容認・寛容	女性同性愛は愛の一つの形態である。	111	33	10	1	5
	女性同性愛での恋愛に性別は関係ない。	97	32	24	5	7
	女性同性愛が存在するのは当然だ。	88	38	26	8	4
	女性同性同士の結婚も法律的に認められるべきだ。	74	35	45	6	4
	女性同性愛者は普通の人と変わらない。	77	29	43	5	11

表5 研究協力者のセクシュアルティに対する偏見との関連 (知識・教育・理解・意味・学びたい)

N=165

同性愛に対する下位尺度	研究協力者全体 (N=165)	知識		教育の有無		理解の有無		意味を知っている		学びたい	
		高い (n=63)	低い (n=102)	ある (n=38)	ない (n=127)	ある (n=69)	ない (n=86)	はい (n=51)	いいえ (n=127)	はい (n=69)	いいえ (n=86)
男性同性愛に対する 嫌悪・拒否	124±47	12.8±4.9	12.2±4.6	11.7±4.6	12.6±4.7	10.7±3.9	13.7±4.9	11.7±4.6	12.6±4.7	11.0±4.1	13.6±4.9
男性同性愛に対する ネガティブイメージ	84±31	8.8±3.4	8.2±2.9	8.2±2.4	8.5±3.3	7.4±2.4	9.1±3.4	8.2±2.4	8.5±3.3	7.5±2.4	9.3±3.4
男性同性愛に対する 容認・寛容	94±38	9.7±4.0	9.1±3.7	9.5±3.9	9.3±3.8	8.6±3.6	10.0±3.9	9.5±3.9	9.3±3.8	8.6±3.7	10.1±3.8
男性同性愛に対する 偏見 (合計)	30.1±9.8	31.3±10.9	29.4±9.0	29.4±8.3	30.4±10.2	26.7±7.8	32.7±10.3	29.4±8.3	30.4±10.2	27.2±8.2	32.9±10.3
女性同性愛に対する 嫌悪・拒否	11.5±4.9	11.9±5.0	11.2±4.9	11.5±5.1	11.5±4.9	10.2±4.0	12.4±5.4	11.5±5.1	11.5±4.9	10.2±4.5	12.7±5.0
女性同性愛に対する ネガティブイメージ	84±32	8.6±3.3	8.2±3.1	8.0±2.6	8.5±3.3	7.5±2.5	9.0±3.4	8.0±2.6	8.5±3.3	7.3±2.7	9.3±3.3
女性同性愛に対する 容認・寛容	90±41	9.1±4.1	8.9±4.1	8.4±4.0	9.2±4.1	7.9±3.8	9.7±4.1	8.4±4.0	9.2±4.1	8.0±4.0	9.9±3.9
女性同性愛に対する 偏見 (合計)	28.8±10.1	29.5±10.8	28.4±9.7	27.9±9.0	29.1±10.4	25.6±8.1	31.1±10.8	27.9±9.0	29.1±10.4	25.5±9.0	31.9±10.1

* ; p<.05, ** ; p<.01

Mann-Whitney-U検定

知識は平均点より高い5点以上を高群、4点以下を低群に分け、高群と低群の同性愛に対する偏見の平均点を比較した結果、有意差は見られなかった。またセクシュアルマイノリティの教育の有無と同性愛に対する偏見得点も有意差はなかった。セクシュアルマイノリティに対しての理解を「ある」「どちらかといえばある」を理解がある群、「どちらかといえばない」「ない」を理解のない群に分け、理解の有無と同性愛に対する偏見の平均点を比較した。その結果、男性同性愛者に対する嫌悪・拒否 ($p<.01$)、ネガティブイメージ ($p<.01$)、容認・寛容 ($p<.05$)、合計 ($p<.01$) および、女性同性愛に対する嫌悪・拒否 ($p<.05$)、ネガティブイメージ ($p<.01$)、容認・寛容 ($p<.01$)、合計 ($p<.01$) において有意差がみられ、理解のある群の偏見の得点が低かった。

セクシュアルマイノリティという意味を知っているか否かと同性愛者に対する偏見の平均点を比較した結果、男性同性愛者に対する嫌悪・拒否 ($p<.05$) および男性同性愛者に対する偏見の合計 ($p<.05$) において有意差がみられ、意味を知っているほど得点が低かった。

さらにセクシュアルマイノリティに対する向学心では「学びたい」と回答した群と、「学びたくない・分からない」の2群に分け、同性愛に対する偏見の平均点を比較した。その結果、男性同性愛者に対する嫌悪・拒否 ($p<.01$)、ネガティブイメージ ($p<.01$)、容認・寛容 ($p<.01$)、合計 ($p<.01$) および、女性同性愛に対する嫌悪・拒否 ($p<.01$)、ネガティブイメージ ($p<.01$)、容認・寛容 ($p<.01$)、合計 ($p<.01$) において有意差がみられ、学びたい意思があるほど得点が低かった。

7. セクシュアルマイノリティに対する支援(表6)

「将来、看護職を目指すものとしてセクシュアルマイノリティに対してどのような支援が必要だと考えますか。」という問いに対して自由記載で回答してもらい、内容別に分類した。内容としては「理解する・認める」「偏見・差別をなくす」「法制度・社会認識」「教育を行う」「当事者への支援」「特別視しない」があり、表6に内容の詳細を示す。「理解する・認める」では「人を差別しないためにも学ぶべき、理解を深めるべき」や「色々な人にこの言葉の意味を知ってもらい理解を得る。」

という意見があった。「偏見・差別をなくす」には「正しい知識を身につけ、偏見をもたないこと」や「日本や世界で同性愛に対する差別をなくすべき。その為にも偏見をもたないこと。」などがあり、「法制度・社会認識」には「性認識が実際の性と違うことはおかしいことではないという考え方を広めていかなければならない」や「社会制度の見直し」、「法律を変えるべき」という回答が得られた。また「教育を行う」では「多くの人がセクシュアルマイノリティについて正しい情報を知り、理解することが必要だと思うので、小学校などからそういう授業を取り入れる。」や「偏見されないよう、頻繁に説明会や講義を行う。」という意見があった。「当事者への支援」には「LGBTでいじめにあった人などに対する心の面の支援」や「セクシュアルマイノリティに対しての知識を身につけ、理解し、障害となっている問題が精神的苦痛を取り除く方法を共に考える。」などがあった。「特別視しない」では「セクシャルマイノリティであるからといって支援態度を変えない」や「特別視しない、性別ではなく1人の人として接することが大切」という回答があった。

V. 考察

教育の実際やセクシュアルマイノリティの知識、偏見などの調査結果から、看護職者としてセクシュアルマイノリティへの理解とセクシュアルマイノリティとの共生に向けた今後のあり方について考察する。

1. 教育の実際

セクシュアルマイノリティは人数を明確につかみにくく“みえない存在”と言われている。日本ではここ数年、インターネットを通じた調査が行われるようになり、約10%がセクシュアルマイノリティである(電通, 2015), (いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン, 2014)。これらの調査ではセクシュアルマイノリティの割合は年々増えており、50%以上のセクシュアルマイノリティは、いじめ被害にあり、65%が自殺念慮をもっていると言われている。性的マイノリティの視点を包括した自殺対策すなわち、生きる支援に取り組んでいる「いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」(2014)は、LGBT当事

表6, 必要と考える支援 (自由記述)

N=165

分類項目	記述内容
理解する・認める	<ul style="list-style-type: none"> • 人を差別しないためにも学ぶべき,理解を深めるべき • よびかけること,認知を広めたら偏見も少なくなると思う • 言葉自体知らない人が多いのでまずは知ってもらう • なにも変わりはなく,それが個性だとみんなに理解してもらえらるような支援 • 色んな人にこの言葉の意味を知ってもらい理解を得る。また「当たり前」にそういう人もいる」という考えを多くの人に広める • 理解する環境をつくる
偏見・差別をなくす	<ul style="list-style-type: none"> • まだまだ偏見が多いからそのような偏見はなくしていく支援が必要 • 正しい知識を身につけ,偏見をもたないこと • 偏見をもたない雰囲気を作ること • 日本や世界で同性愛に対する差別をなくすべき。その為にも偏見をもたないこと
法制度・社会認識	<ul style="list-style-type: none"> • 法律を変えるべき • 社会に認められるような法の制定 • 性認識が実際の性と違うことはおかしいことではないという考え方を広めていかなければならない • 世間の人の考え方を変えるようなテレビやCMをつくる • 言いやすい環境をつくる • 社会的認識の向上 • テレビなどでの異常視,面白いものとして扱わない • 同性愛の婚姻を日本で積極的に改善されるべきだと思います • 社会制度の見直し
教育を行う	<p>幼少期</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「セクシュアルマイノリティ」は障害でもないし病気でもないことを幼少期から教育する <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> • 知識がないので,小学校から教えるべき • 小学校からLGBTなどの教育をしっかりとすべきだと考えます • 多くの人がセクシュアルマイノリティについて正しい情報を知り,理解することが必要だと思うので,小学校などからそういう授業を取り入れる <p>今後</p> <ul style="list-style-type: none"> • 偏見をなくす教育 • 世の中の人々が正しい知識を得られるよう,授業などがあるとよい • 偏見されないよう,頻繁に説明会や講義を行う
当事者への支援	<ul style="list-style-type: none"> • LGBTでいじめにあった人などに対する心の面の支援 • 尊重する姿勢をもつ • 精神疾患を患っているLGBTの方への支援,LGBTの方の会の支援 • 自己否定させないこと • 日本ではもっと同性愛の許される場所を増やすべき • セクシュアルマイノリティに対しての知識を身につけ,理解し,障害となっている問題か精神的苦痛を取り除く方法を共に考える • 病室などの選択権を与える。 • 話す場があるのではないかと思う
特別視しない	<ul style="list-style-type: none"> • 法律面の不自由さを改善してあげるのは必要だと思うが,特別な細かい支援は必要ないと思う • セクシャルマイノリティであるからといって支援態度を変えない • 特別視しない,性別ではなく1人の人として接することが大切 • 特別な支援は必要ないと思う,受け入れることが第一だと考えている

者を対象にインターネット調査を実施し、全回答者の68%が「身体的暴力」「言葉の暴力」「性的な暴力」「無視・仲間はずれ」のいずれかを経験していたと報告した。

青木らは、「特に医療者や将来医療に係る学生に対しては、健康問題に指導的立場に立つものとして、性的マイノリティに対する正しい知識をもち、性的マイノリティに対する偏見をもたないように教育することが必須である」と述べている(2014, pp.357-362)。

また藤井(2016b, pp.93-101)は「諸外国での先行研究ではLGBTの健康にかかわる問題として、医療機関での差別、医療者の無理解、医療へのアクセスのしにくさなどが指摘されている。」と述べている。古谷は「看護師など医療支援者の多くは性的マジョリティの立場にあると考えられる。そのため根強い偏見や認識不足が性的マイノリティの心の健康を侵害し、社会的排除を誘発する恐れがある。」と述べている(2015, pp.111-128)。本研究の結果でも、「セクシュアルマイノリティを“聞いたことがない”」と答えた学生は52.1%であり、「セクシュアルマイノリティの言葉の意味を“知らない”」と答えた学生は68.5%であった。“知っている”と回答した者も知った手段は“テレビ”が6割以上であった。さらに「セクシュアルマイノリティについて教育を“受けたことがない”」と答えた学生は23.0%であり、多くの学生が教育を受けていない現状にある。セクシュアルマイノリティについて教育を受けたことがある学生に「いつ頃、教育を受けたか」という問いでは“高等学校”が7割以上であり、小学校、中学校では3割以下であった。

一方「セクシュアルマイノリティについて学びたいと思うか」という問いに対して“はい”と答えた学生は47.9%と半数近くであった。その理由として“理解が必要だと思うから・興味があるから”や、「将来、LGBTの人と関わるかもしれないから」という内容には“看護を提供される中で、どう対応してほしいのかなどを理解し、さまざまなニーズに応えるため”、“いつまでたってもセクシュアルマイノリティについての詳しいことを教えてもらえなかったから”など教育へのニーズがみられた。セクシュアルマイノリティという言葉を知らないと答えた学生も多く、また情報はテレ

ビから取得して正しい教育を受けていない可能性が高いことが伺えた。

また、柳原は、「セクシュアリティの理解において医学的あるいは生物学的な性のメカニズムだけでなく、性に関わる社会文化的、歴史的な事象についての知識も必要である」と述べている(2000, pp.161-173)。また枝川・辻河は「人権教育はもとより、保健体育における性教育の単元、家庭科における家族の単元、など多様な性の知識の伝搬は、柔軟な視点を持つことで様々な強化に盛り込むことは可能である」と述べており(2011, p.60)、「多様な性」に関する教育を普及することはセクシュアルマイノリティを理解するうえで必要であると考えられる。以上、看護学生はセクシュアルマイノリティに対する教育を受けることが重要と考えており、教育を受けることができる環境を作る必要がある。

2. セクシュアルマイノリティの知識と偏見

本研究ではセクシュアルマイノリティの知識については、先行研究よりも正答率が高い数値であったのは「エイズ(AIDS)はゲイの病気である。」などで疾患など医学に関連する知識得点は高かったが、セクシュアルマイノリティに関連する社会運動の象徴とされるレインボーカラーについてや、先進国のセクシュアルマイノリティの人々に対する社会制度の改革などの専門的知識の得点は低かった。また偏見の態度尺度を用いて調査を行った結果、同性愛に対する偏見とセクシュアルマイノリティの知識や教育の有無との差は見られなかった。これは、教育を受けたことのある学生が38名(23.0%)と全体的に少なかったためと考えられるが、一方でセクシュアルマイノリティに対しての理解の有無や学びたいという意味と偏見の間には差が認められ、理解したいという意識が重要と考えられる。

3. セクシュアルマイノリティへの理解とセクシュアルマイノリティとの共生に向けて

看護学生に「将来、看護職を目指すものとしてセクシュアルマイノリティに対してどのような支援が必要だと考えますか。」という問いに対する回答を内容別に分類した結果、必要な支援の内容には「理解する・認める」「偏見・差別をなくす」「法

制度・社会認識の改革」「教育を行う」「特別視しない」に概ね6項目に分類できた。

「理解する・認める」では「人を差別しないためにも学ぶべき、理解を深めるべき」や「色々な人にこの言葉の意味を知ってもらい理解を得る。」など理解を広めることが重要であると回答している。また「偏見・差別をなくす」のは「正しい知識を身につけ、偏見をもたないこと」や「日本や世界で同性愛に対する差別をなくすべき。その為にも偏見をもたないこと。」など知識を身につけることや、国での理解が必要であると述べている。また「法制度・社会認識の改革」では、「性認識が実際の性と違うことはおかしいという考え方を広めていかなければならない」や「社会制度の見直し」、「法律を変えるべき」など個人の考えだけでなく、社会全体の認識を変えていくことの必要性を述べていた。さらに「教育を行う」では「多くの人がセクシュアルマイノリティについて正しい情報を知り、理解することが必要だと思うので、小学校などからそういう授業を取り入れる。」や「偏見されないよう、頻繁に説明会や講義を行う。」など知識や教育を受けることで偏見をなくすことを述べている。古谷は「性の多様性について正しい情報・知識を提供し、誤った固定観念による差別の現実に気づかせる幼少期からの教育は、あらゆる多様性を認め合って生きる姿勢につながり、性的マイノリティとの共生は他のマイノリティとのそれと何ら変わりはないとする見解を育むであろう」と述べている(2015, pp.111-128)。また風間・河口は「学校が思春期には異性を好きになるのが自然であると教育し、異性愛者以外を取り扱わない時、同性愛・両性愛志向の子どもたちは自身の性的志向に困惑する」と述べている(2010, pp.240)。しかし、現在の学校ではセクシュアルマイノリティについての教育はほとんど行われておらず、日高は、大学が担える環境整備として、「性の多様性」を正規の科目で学べる機会を設けることを挙げている(2014, pp.76-83)。

また「当事者へのサポート」「特別視しない」では、「セクシャルマイノリティであるからといって支援態度を変えない」や「特別視しない、性別ではなく1人の人として接することが大切」など、セクシュアルマイノリティが特殊ではなく、当たり前前の存在になるような考え方も重要となる。

2018年4月には福岡市が、7月に大阪市、8月から東京都中野区がパートナーシップ制度を導入しており、今後も増えていくことが考えられている。また三重県伊賀市では市立病院でパートナーの病状説明を聞くことができ、手術に同意できるようにするなど、LGBTは医療現場においても身近となる可能性がある。

以上のことから看護職がセクシュアルマイノリティについて正しい知識を持ち、理解することはセクシュアルマイノリティに対する偏見・差別をなくすことにつながると考えられる。

VI. 結論

今回は近畿圏内の二つの大学の1年生165名を対象にセクシュアルマイノリティに関する教育、知識、偏見についての実態調査を行い、165名から回答を得た。回答内容からセクシュアルマイノリティに関する教育、知識の実態および教育、知識と偏見との関連、セクシュアルマイノリティの理解と共生に向けて考察した結果、以下の知見を得た。

1. 教育の実際

本研究ではセクシュアルマイノリティという言葉の情報取得にはテレビが6割以上で、セクシュアルマイノリティについての教育を受けたことのある学生は約2割程度でと少ない現状を示していた。またセクシュアルマイノリティについて学びたいと思う学生は47.9%と半数近くで教育へのニーズが認められた。

2. セクシュアルマイノリティの知識について

看護学生は疾患など医学に関連する知識は持っているが、セクシュアルマイノリティに関連する専門的知識を持っている者は少なかった。セクシュアルマイノリティに関する知識を得る機会も少なく、看護学生が知識を得ることができる場所や環境を用意する必要がある。

3. 偏見について

同性愛に対する偏見の得点とセクシュアルマイノリティの知識や教育の有無との有意差は見られなかった。しかし一方ではセクシュアルマイノリティに対しての理解がある学生や学びたいという

学生は同性愛に対する偏見が低かった。これはセクシュアルマイノリティに対して理解したいという意識が偏見の是正に関連している。

4. セクシュアルマイノリティへの理解とセクシュアルマイノリティとの共生に向けて

看護学生がセクシュアルマイノリティに対して必要だと思う支援には「理解する・認める」「偏見・差別をなくす」「法制度・社会認識」「教育を行う」「当事者への支援」「特別視しない」に分類できた。偏見をなくすためには、社会全体の認識を変えていくことや、セクシュアルマイノリティが当たり前の存在になるような考え方が必要であることが示唆された。

Ⅶ. 本研究の限界

今回の調査では、一定の地域で2校の看護大学の実態調査であったため、一般化するには限界があるが、セクシュアルマイノリティに関する教育の必要性やニーズがあることは明らかとなった。今回は具体的な教育内容を明らかにすることはできなかったため、今後の課題としたい。

Ⅷ. おわりに

本研究の実施につきましては、お忙しい生活の中で調査へのご協力いただきました看護学生の皆様、本研究の実施にご理解を賜り、調査実施にあたっての調節等さまざまな便宜をいただきました、教職員の皆様に心よりお礼申し上げます。

なお本論文に関し開示すべき利益相反事項はありません。

【文献】

青木昭子, 榊原秀也, 長嶋洋治, 星野慎二, 向原圭, 後藤英司 (2014). 性的マイノリティについての講義を受けて医学科1年生が学んだこと感想カードを用いた質的研究. 医学教育, 45(5), 357-362.

電通ダイバーシティ・ラボ (2015年4月23日). 電通ダイバーシティ・ラボが「LGBT調査2015」を実施—LGBT市場規模を約5.9兆円と算出—. <http://www.dentsu.co.jp/news/release/2015/0423-004032.html> (参照2017年12月6日).

枝川京子, 辻河昌登 (2011). LGBT当事者の自己

形成における心理的支援に関する研究—ナラティブ・アプローチの視点から—. 学校教育学研究, 23, 53-61.

藤井ひろみ (2016a). 看護におけるLGBTへの支援. ころの科学, 189, 45-49.

藤井ひろみ (2016b). LGBTを対象とした健康教育—米国看護研究者によるLGBTコミュニティでの健康教育の実践から. 神戸市看護大学紀要, 20, 93-101.

藤井ひろみ (2017). よくわかるLGBT:多様な「性」を理解しよう. 東京: PHP研究所.

古谷ミチヨ (2015). 性的マイノリティの理解と共生に向けた対人支援専門職の課題. 臨床教育学研究, (21), 111-128.

日高庸晴 (2009). ゲイ男性の抱える生きづらさ—オンライン調査の結果を中心に保健師ジャーナル, 65 (11), 905-908.

日高庸晴 (2014). LGBT学生の存在を考える:キャンパス内のダイバーシティ推進のために. 大学時報, 63 (358), 76-83.

日高庸晴 (2015年11月). 教員5, 979人のLGBT意識調査レポート. <http://www.health-issue.jp/kyouintyousa201511.pdf> (参照2017年9月15日).

日高庸晴 (2016). ゲイ・バイセクシュアル男性のメンタルヘルス. ころの科学, 189, 21-27.

いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン (2014年4月29日). LGBTの学校生活に関する実態調査 (2013) 結果報告書. <http://endomameta.com/schoolreport.pdf> (参照2017年12月6日).

風間孝, 河口和也 (2010). 同性愛と異性愛. 東京: 岩波書店.

文部科学省 (2006年7月27日). 学校教育全体 (教科横断的な内容) で取り組むべき課題 (食育, 安全教育, 性教育) と学習指導要領等の内容. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/022/siryo/06092114/001/004/003.ht (参照2018年12月1日).

文部科学省 (2015年4月30日). 性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について. http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm (参照2017年12月6日).

村田藍, 川崎妃香里, 菅沼信彦 (2014). セクシュアル・マイノリティにおける生殖補助医療に

- に対する意識調査. 日本性科学会雑誌, 32 (1), 31-37.
- 佐藤卓, 福島裕子, 野口恭子, 岩渕香織, 多田まゆみ (2017). 岩手県の高校生の生と性に関する調査 (2013-2014) セクシュアリティの実態. 思春期学, 35 (2), 217-227.
- 登坂如恵 (2017年4月14日). 青年期における同性愛への態度に関する研究—ジェンダー・アイデンティティおよび同性愛についての知識との関連から—. <http://hdl.handle.net//10097/00113176Tosaka-Yukie-2016-Tour03-4%20> (1) . pdf (参照2018年4月5日).
- 和田実 (2008). 同性愛に対する態度の性差—同性愛についての知識, 同性愛者との接触, およびジェンダー・タイプとの関連—. 思春期学, 26 (3), 322-334.
- 柳原真知子 (2000). 看護学生のセクシュアリティとセクシュアリティ教育. 東北大学医療技術短期大学部紀要, 9 (2), 161-173.